

令和7年度 定時総会

- 日時
令和7年6月24日（火） 14:55～15:55
- 場所
東京都新宿区市谷本村町 ホテルグランドヒル市ヶ谷

- 議案
(1) 第1号議案・令和6年度事業報告（案）
(2) 第2号議案・令和6年度収支決算（案）
(3) 第3号議案・役員選任（案）

議 決 権 行 使 要 領

定時総会に出席できない正会員は、以下のいずれかの方法により議決権を行使してください。

1 議決権を代理人に委任する方法（代理人に全議案を一任する場合）

次のいずれかの書類により、所属する県隊友会の代理人（県隊友会長）に委任し議決権を行使してください。

- 県隊友会が準備する「議決権の代理行使書（委任者名簿）」（様式第2）に署名又は記名押印。なお、代理人に全議案賛成（反対）を委任する場合も本様式を使用する。
- 「議決権の代理行使書（遠隔者等用）」（様式第3）に、電磁的方法（メール）により送付し（止むを得ない場合はFAX又は切り取ってはがきに貼付）、県隊友会が定める宛先及び期日までに送付。

※様式3は右の2次元コードから

2 本人が直接議決権を行使する方法（各議案について賛否が混合している場合）

次のいずれかの方法により議決権を行使してください。

① 書面による議決権の行使

「書面による議決権行使書」（様式第4（略））に記入。この場合の議決権行使の期限を令和7年6月6日（金）隊友会本部到着分までとします。

② 電磁的方法による議決権の行使

「電磁的方法による議決権行使書」（様式第5）に記入。この場合の議決権行使の期限を令和7年6月6日（金）隊友会本部到着分までとします。この様式をご希望の方は、隊友事務局へメールでお申し込みください。

事務局：soumu@taiyukai.or.jp



様式第2

隊友会代理人

職

議決権の代理行使書（委任者名簿）

私は、令和7年6月5日より同欄・配付された令和7年度定時総会に提議される各議案につき、代理人に全議案（一任・賛成・反対）することについて議決権を行使する権限を委任します。

議決権番号	住 所	署名又は記名押印
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

（注）1 この様式は「代理人に全議案を一任」する場合に使用する。「代理人に全議案賛成を委任」又は「代理人に全議案反対を委任」する場合にも使用できる。
2 この様式に代え、各員の会員名簿を複写したものを使用することができる。
また、様式第3を活用し、FAX、はがき、又は電磁的方法（メール）等により議決権の代理行使を委任する場合の代理権を証明する書面とすることができ。
3 全議案（一任・賛成・反対）の箇所は、いずれかを○印で囲み、それぞれ別欄に作成する。

様式第3

議決権の代理行使書（遠隔者等用）

議決権の代理行使書（遠隔者等用）

あて先： _____
(都・道・県・地方)隊友会代理人

職

私は、令和7年6月24日開催の令和7年度定時総会における各議案について、貴方を代理人と定め、全議案を代理人に一任します。

令和 年 月 日

議決権代理行使委任者
住 居 〒 _____
氏 名 _____

【注】1 本様式は、全議案を代理人に一任する場合に使用する。
2 本様式は、電磁的方法（メール）により送付し、止むを得ない場合は、FAX又ははがきに貼付し郵送し議決権の代理行使を行う方法に活用する。

（記載要領等）
1 あて先欄：貴方が所属する県隊友会名及び会長等を記載します。
2 送付要領：① 電磁的方法（メール）により送付
② 止むを得ない場合は、FAX又ははがきに貼付し郵送してください。
・ 直接届けていただくことも可能です。
・ 送付先及び期日は県隊友会が示します。

（参考：総会に参加できない正会員の議決権行使要領）
I 議決権の代理行使による方法
I 「議決権の代理行使委任者名簿」に署名又は記名押印する方法
「代理人に全議案一任」する場合の方法です。「代理人に全議案賛成を委任」又は「代理人に全議案反対を委任」する場合にも使用できます。
II 「議決権の代理行使書（遠隔者等用）」による方法
貴1項の方法によらずに「代理人に全議案一任」する場合の方法
II 書面又は電磁的方法による方法
各議案について賛否が混合している場合に選択する方法で、書面による方法（様式第4）又は電磁的方法（様式第5）により直接本人が議決権を行使するものです。

様式第5

電磁的方法による議決権行使書

令和7年 月 日

（あて先：soumu@taiyukai.or.jp）
公益社団法人 隊友理事長 殿

（通知先）
隊友会長 殿（所属県隊友会長）

議決権行使者住所
議決権行使者氏名 _____

私は、令和7年6月24日に開催される令和7年度定時総会における下記議案について、次のとおり電磁的方法による議決権を行使します。
1 各議案についての賛否

議案番号	議 題	賛	否
第1号議案	令和6年度事業報告（案）		
第2号議案	令和6年度収支決算（案）		
第3号議案	役員選任（案）		
①	新任理事 上尾 秀樹		
②	新任監事 石塚 泰久		

※ 各議案について、「賛」「否」のいずれかを○印で表示する。
2 議決権の行使期限
令和7年6月6日（金）隊友会本部到着分までとします。
3 賛否の取扱
・ 「賛」「否」の両方に○印がある場合及び両方に○印がない場合には、その議案について賛成とみなす。
・ ○印以外の記号で賛成欄に表示がある場合には、その表示は賛成とみなす。
4 本様式をご希望の正会員は、本部あてにメールにてお申込下さい。

★人力画面をスクリーンショットで保存し、保存データをメールで、「hp@taiyukai.or.jp」に送信して下さい。

議 案

第1号議案 令和6年度事業報告（案）

1 全 般

令和6年度は、新型コロナウイルス発生以前の経営活動が戻り、事業計画全般として計画通り推進した。ブロック研修会は全て計画通りに、中央防衛セミナーは急遽会場を変更し肅々と実施した。

- 会勢拡大事業は、公益及び収益事業を確実に遂行すると共に、あらゆる機会を活用して入会者の増加を目指したが、令和5年10月から開始された自衛官定年延長の影響もあり、入会者の増加は達成できなかった。今年度の入会者数は、昨年度の1,771名から1,209名（即日入会762名、県入会447名）となり562名減少であった。

- 家族支援協力は、これまで陸海空自衛隊とは協定書を締結してきたところ、令和7年3月14日、防衛大臣と関係団体（自衛隊家族会、隊友会）の長との間で省統一の協定締結により、対象範囲は、陸海空自衛隊を含め、内局、統幕、装備庁のほか、全ての機関（隊員）となった。新たに2個県隊友会が21個駐屯地・基地等と協力協定を結び、現状として78個の県隊友会・支部が170個の駐屯地・基地等と協力協定を結んでいる。

- 4団体で作成した9回目の政策提言書は、抜本的な防衛力強化にあたっての諸課題の解決に資するため、10月30日に岩崎隊友会理事長、湯浅偕行社安全保障委員会委員長、村川水交会専務理事、杉山つばさ会長から中谷防衛大臣に対して説明、提出するとともに、防衛事務次官、4幕僚長等にも説明した。また、自民党政調会長及び予算・税制担当に関する政策懇談会、更に公明党（代表、顧問、安全保障部長他）他で説明した。

- 他国退役軍人組織との交流については、統合的な地位にある組織等を対象とし、相互のニーズに基づき行うとして、9月2日、台湾国軍退役役官兵輔指導委員会（略称：台湾退輔会）副主任委員他が令和5年に続き来訪し、今後の親善等を含めた懇談を実施した。

- 慰霊顕彰事業においては、（一社）日本戦没者遺骨収集推進協会（以下、「推進協会」という。）の社員団体として、国内外の戦没者遺骨収集事業に参画している。国内の硫黄島戦没者遺骨収集派遣では、第1次、第2次は現地暑水のため中止となり、第3次に2名、第4次に1名、計3名の会員が遺骨収集派遣に参加した。国外の東部ニューギニア現地調査・遺骨収集派遣では、第3次、第6次に各1名、計2名の会員が遺骨収集派遣に参加し、ビスマーク・ソロモン諸島現地調査派遣では、第1次、第2次、第3次に各1名、ビスマーク・ソロモン諸島遺骨収集派遣では、第1次、第2次に各1名、計5名の会員が遺骨収集派遣に参加した。

- 5年目を迎えた引越見直し支援サービスは、共済組合全支部との連携強化、ネット利用の隊員への浸透及び提携業者7社とのサービス向上により、現役隊員の利用件数は年間6,190件（前年1,248件増）で全国範囲で基盤の定着化が進んでいる。

- 自衛隊の体育振興として、全自衛隊大会（8個競技）及び全日本銃剣道連盟が主催する大会を後援しているところ、令和6年度は、テニス、ラグビー、弓道、ハンドボール、レスリング、拳法、剣道の7個競技及び全日本銃剣道連盟が主催する大会を後援した。

- 広報の強化として、ホームページの内容の充実、SNSでの発信などユーザー目線での発信を推進するとともに、隊友紙の全国のWeb化試行を7月1日より開始した。

- 会務運営の効率化施策として、総会運営規則を一部改正し、委任状の電子化、報告資料の定時化・定型化及び情報共有ソフトの活用等段階的なIT化を推進した。

- 予備自衛官制度発足70周年にあたり、陸上幕僚監部の依頼により「予備自衛官制度創設70周年記念誌」の発刊を計画した。

2 会基盤の状況

(1) 全般

会勢拡大事業は、公益及び収益事業を確実に遂行すると共に、あらゆる機会を活用して現職隊員に届く諸施策を推進し入会者の増加を目指したが、令和5年10月から開始された自衛官定年延長の影響もあり、入会者の増加は達成できなかった。

令和6年度の入会者数は、昨年度1,771名から1,209名（即日入会762名、県入会447名）となり562名減少であった。

令和6年度末の正会員数は53,401名で、昨年度比3,173名の減であった。入会者は1,209名で、即日入会者（内数）は762名であり、退会者は4,406名で、物故者（内数）は1,173名であった。物故会員の皆様のご冥福をお祈りします。

賛助会員は149,159名で、特別会員は法人が237社、個人会員が2,527名である。支部数849個で、その内訳は地域支部が835個、職域支部が14個である。

(2) 役員等の交代等

ア 役員

区 分		氏 名	退・就任時期	備考
辞任	理 事	松岡 宇直	R6. 6. 24	
	理 事	山之上 哲郎	R6. 6. 24	
就任	理 事	岩谷 要	R6. 6. 24	

イ 執行役

区 分		氏 名	時 期	備考
退 任	本部執行役	常務執行役	山本 達夫	R6.6.24 文官
		本部担当執行役	清藤 勝則	R6.6.24 空自
	地域担当執行役	北海道	堀口 英利	R6.4.1 陸自
		近 畿	酒井 健	R6.4.1 陸自
就 任	本部執行役	常務執行役	川嶋 貴樹	R6.3.26 文官
		常務執行役	西 成人	R6.3.26 海自
		常務執行役	堀井 泰蔵	R6.3.26 陸自
		本部担当執行役	吉田 浩介	R6.3.26 空自
	地域担当執行役	北海道	甲斐 芳樹	R6.4.1 陸自
		近 畿	川瀬 昌俊	R6.4.1 陸自

ウ 県隊友会長

	退任者	就任者	交代時期
山形県隊友会	水沼 洋二	岡崎 誠	R6. 7. 7
神奈川県隊友会	松岡 貞義	佐々木 俊也	R6. 6. 15
愛知県隊友会	木原 文雄	山下 和敏	R6. 4. 1
奈良県隊友会	大坪 好徳	舩川 隆雄	R6. 7. 7
高知県隊友会	今村 功	岡 亮	R6. 4. 1

3 主要事業の実施状況

(1) 公益目的事業1

- 自衛隊の諸活動に対する激励は、PKO等派遣部隊、災害派遣部隊、弾道ミサイル等対処部隊の激励を本部及び各県隊友会等で適時実施した。

- 募集援護に対する協力支援は、募集相談員が39名減少し480名、情報提供数は139件（21件減）となった。また、就職援護の情報提供数は83件（11件減）で決定者数が43名（11名増）であった。

- 予備自衛官動員記念徽章を、永年勤務者に対し2,182個贈呈した。

- 防災ボランティア活動は、被災地で県隊友会が25回、延べ101名が参加、また、45個県隊友会が自治体の9個防災訓練等へ協力し、延べ446回、延べ2,270人が訓練等に参加した。

(2) 公益目的事業2

- 中央防衛セミナーは5年ぶりに聴講者を限定することなく実施し、YouTubeの生配信、本部が助成する県隊友会計画防衛セミナーは11個県で実施した。

- 隊友紙は月平均91,288部（月平均3,036部減）を発行、また、ディフェンスは令和7年1月20日に5,500部（450部減）を発行し、全国の主要図書館などに送付した。

(3) 公益目的事業3

- 自衛隊殉職隊員追悼式は、10月26日（土）防衛省慰霊碑地区で実施され、遺族をはじめ、自衛隊最高指揮官の石破首相、中谷防衛大臣、防衛省・自衛隊高級幹部等、約300人が参列し営まれた。

46個県隊友会等が駐屯地・基地で実施された殉職隊員追悼式に隊友会名で供花を手向けるとともに、会員が延べ95回（14回減）、延べ296人が参加した。

- 中央での慰霊祭は、隊友会本部防千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰霊祭等が例年とは同じく参加した。

- 地方での慰霊祭は、47個県隊友会が地場で開催される戦没者慰霊祭等へ延べ243回（25回増）、延べ1,281人（13人減）が参加した。

- 駐屯地・基地内外の慰霊碑等の清掃は、47個県隊友会が、駐屯地・基地内外の慰霊碑等の清掃を延べ225回（23回増）、延べ4,118人（336人減）で実施した。

(4) 収益等事業

- 再就職支援事業は、北海道訓練センター（HTC）及び補給処のアウトソーシングを落した防衛支援事業公司等が隊友会員を紹介する事業を実施した。

- 平成元年に陸幕の要請に基づき発足した予備自衛官本事業は、引き続き加入者数の減少が続いており、今後とも地方協力本部等と連携しての予備自衛官等福祉支援制度の広報に努め、加入者の増加と脱退者の減少に努める必要がある。

(5) 会議

定時総会は6月24日にホテルグランドヒル市ヶ谷で開催した。県隊友会長等会合では、家族支援に関する連携強化施策の成果と現状、令和6年度政策提言書作成の考え方及び提言項目と要旨、令和6年度本部の新たな取り組みについて説明した。

第2号議案 令和6年度収支決算（案）

科 目	金 額(単位:千円)
経常収益	
1 会費	121,765
2 寄付金	26,992
3 事業収益	124,870
4 その他	41,104
経常収益計	314,730
経常費用	
1 事業費	270,597
2 管理費	59,819
経常費用計	330,416
評価損益等	70
当期経常増減額	△ 15,616
経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,616
一般正味財産期首残高	775,968
一般正味財産期末残高	760,353
当期指定正味財産増減額	△ 639
指定正味財産期首残高	110,788
指定正味財産期末残高	110,149
正味財産期末残高	870,502
(四捨五入のため不符号あり)	

監査報告書

業務並びに財産及び会計状況について監査した結果、適正にして異常のない事を認めます。

令和7年4月22日

公益社団法人隊友会監事 新保雅俊 田中敏明

第3号議案 役員選任（案）

岩谷理事及び新保監事の辞任に伴う理事及び監事の選任をお願いするものです。
なお、新監事及び新理事の任期は、前任者の任期満了の時までとします。

1 役員候補者

- (1) 理事 上尾 秀樹 <新任>
- (2) 監事 石塚 泰久 <新任>